令和５年度大阪府介護職・介護業務の魅力発信事業に係る

大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会

　第２回会議議事要旨

1. 日時及び場所

日時：令和４年６月1４日（水曜日）　午後１時30分～午後４時30分

場所：大阪赤十字会館　４０１会議室

1. 審査方法

書類審査及びプレゼンテーション審査を含む総合的審査により実施。

３．審査について

審査は、あらかじめ定められた審査基準（公募要領に記載）に基づき、３名の選定委員が各提案事業者のプレゼンテーションを踏まえた総合的審査を行った上で、合議により評価を行い、評価点数の合計が基準点を上回る提案者のうち最高得点の者を最優秀提案事業者として選定。

4．審査の結果

○最優秀提案事業者の評価点

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 総合評価点  （100点満点） | うち価格点  （10点満点） | 提案価格 |
| 83.66点 | 9.99点 | 6,842,000円 |

【最優秀提案事業者の選定理由】

　　　・事業の趣旨をよく理解しており、提案内容が豊富で、日頃介護に接点のない府内の高校生への訴求力

が期待できる。

　　　・実施にあたっては、過去の経験やノウハウを活かし、福祉・介護の本質を捉えた内容となるよう留意しながら

取り組まれたい。

5．選定委員会委員

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所属・職名等 | 氏　名 | 選定理由 |
| 桃山学院大学社会学部  教授 | 川井　太加子 | 社会学部の教授として、福祉に関心のある学生に対し、進路選択のアドバイス等も行っていることから学生に対する介護職・介護業務の効果的な魅力発信手法について審査いただくため。 |
| 公益社団法人  大阪介護福祉士会　会長 | 淺野　幸子 | 職能団体の会長としてのご経験から介護職・介護業務に精通しており、介護職の業務内容及び魅力について審査いただくため。 |
| 大阪弁護士会　弁護士 | 門林　俊夫 | 法律の専門家として、表現上の倫理違反を含むコンプライアンスの観点から審査いただくため。 |